

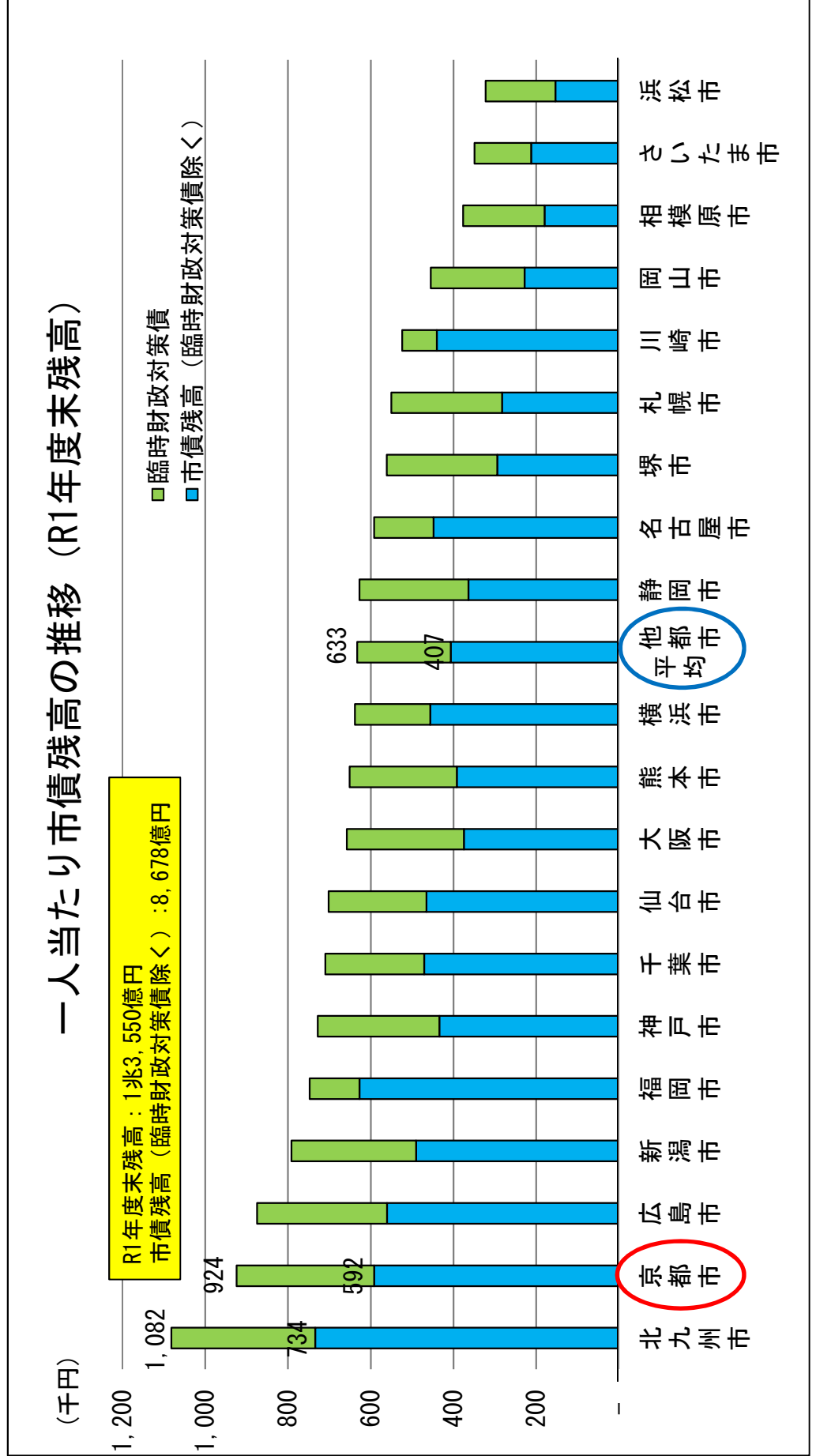
市債残高や将来負担比率の状況

- (1) 市債残高の状況
- (2) 交付税措置のない特例的な市債残高の状況
- (3) 公債費の状況
- (4) 将来負担比率の状況
- (5) 負債の圧縮に向けた今後の取組方針(案)

(1) 市債残高の状況

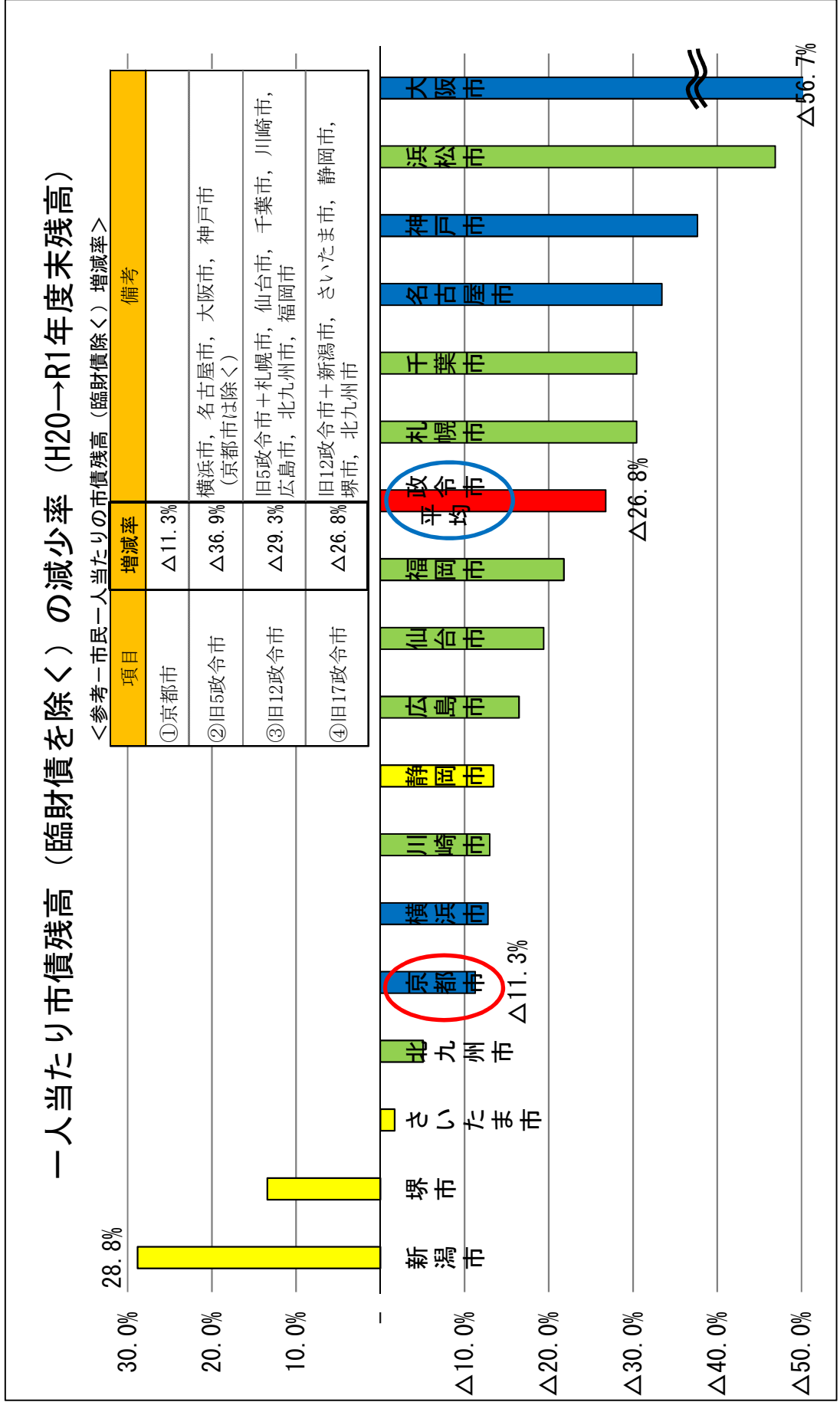
① 市民一人当たり市債残高の状況

- 一般会計の市債残高は政令市中，2番目に多い。
- 臨時財政対策債を除くと，政令市で3番目に多い。
- 人口換算では，他都市よりも4,200億円（臨時債を除くと2,700億円）多い。



② 市民一人当たり市債残高の減少率(H20→R1年度末残高)

- 臨時財政対策債を除く市債残高の減少率は、17政令市中13番目
- この間、大きく市債残高を減少させてきたが、他都市は本市を上回って減少させている。



(参考) 市債の意義と本市の市債残高の縮減の取組

市債の意義

- 道路や学校、福祉施設など長期間にわたって多くの市民が利用する施設等の整備にあたって、世代間の負担の公平性を図るために資金を借り入れるもの
- 市債残高は適切にコントロールするべきであるが、ゼロを指すものではない。

本市における市債残高の縮減の状況

- 前回有識者会議の議論の議論等を踏まえ、現行プラン(京プラン実施計画)では、生産年齢人口1人当たりの市債残高を増加させないよう縮減を図ることを目標として、市債残高の縮減に努めてきた(プラン目標は達成できる見込)。
- 一方で、社会福祉の充実や防災・減災対策の推進に要する財源が不足し、収支バランスが均衡しない中で、資金手当を目的とする交付税措置のない特例的な市債の発行に頼らざるを得ない状況があり、他都市と比較すると、市債残高の縮減幅が小さくなっている。
- このため、市債の償還に対する交付税措置率が年々低下しているが、これをまかなうための主要な財源である留保財源(交付税算定上、基準財政収入額に算定されず地方自治体に留保される市税収入等の25%相当額)が大きく伸びていないことは、本市財政にとつては、非常に厳しい状況
- 公債費(臨財債除く)に対する交付税措置>
H15: 347億円→H30: 255億円(△92億円, △26.4%)
- 留保財源の増加率>
H15: 602億円→H30: 624億円(+22億円, +3.6%)

<主な要因>

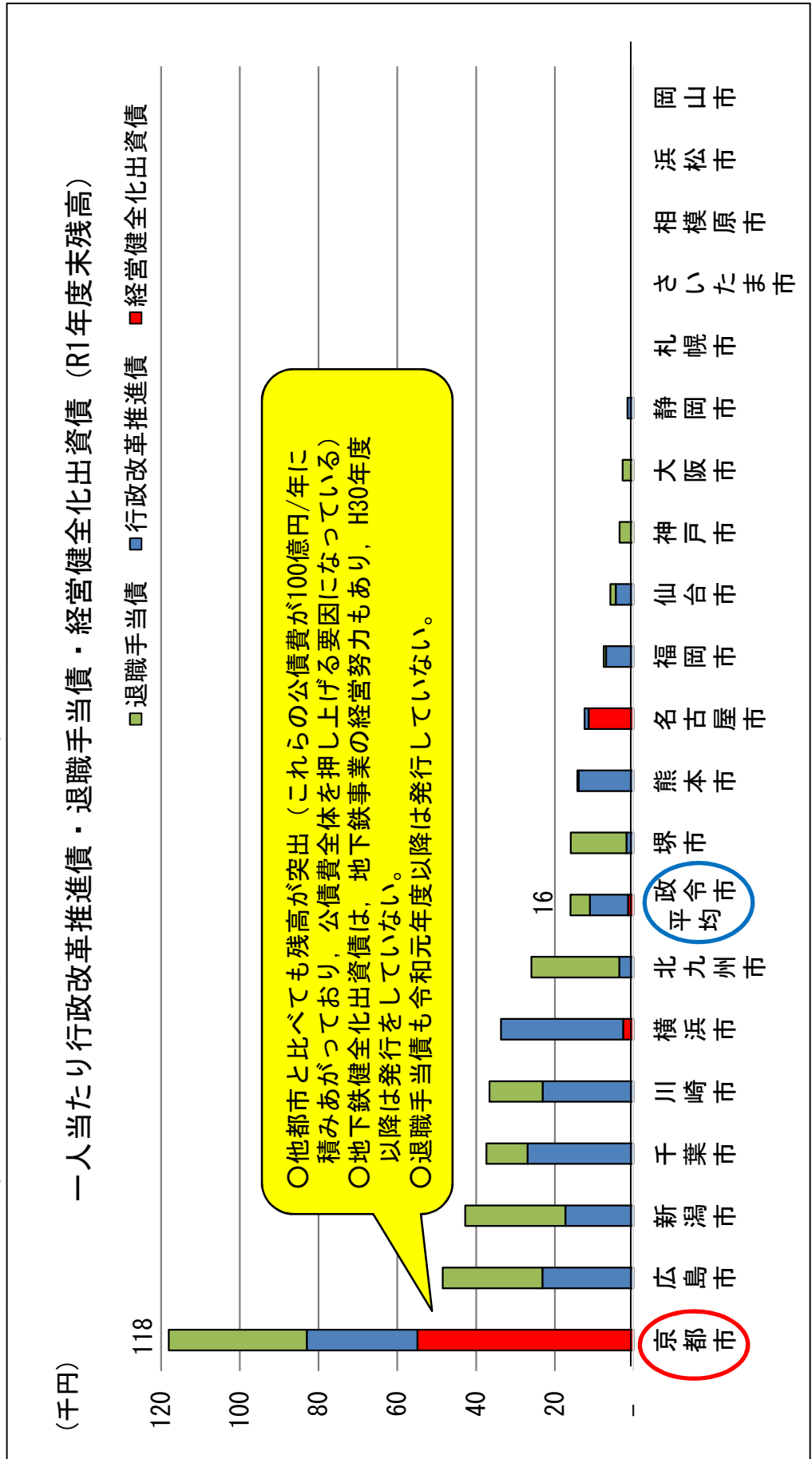
- ・交付税措置のない市債の発行
- ・市債の償還に対する
国の地方交付税措置の見直し

(2) 資金手当を目的とする特例的な市債残高の状況

- ・ 行政改革推進債
- ・ 退職手当債
- ・ 経営健全化出資債

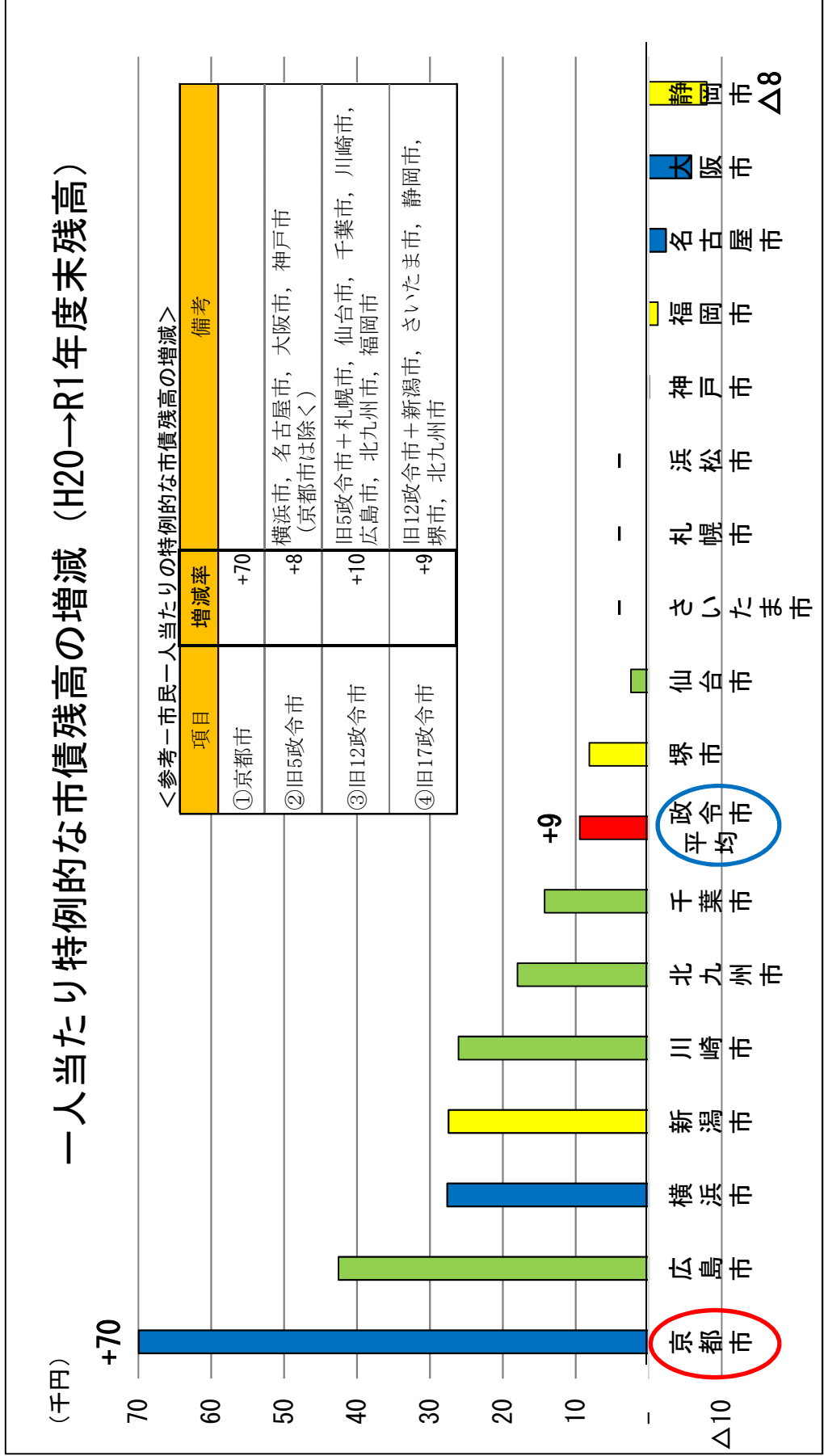
① 市民一人当たり特例的な市債残高の状況

- 政令市で最も多く、人口換算で1,500億円多い（他都市の7倍以上の水準）
- 償還にあたって地方交付税措置がないため、全て独自の財源を確保する必要がある。こうした市債の活用は他都市と比べて市債残高が減少しづらい要因になっている。



② 市民一人当たり特例的な市債残高の増減(H20→R1年度末残高)。

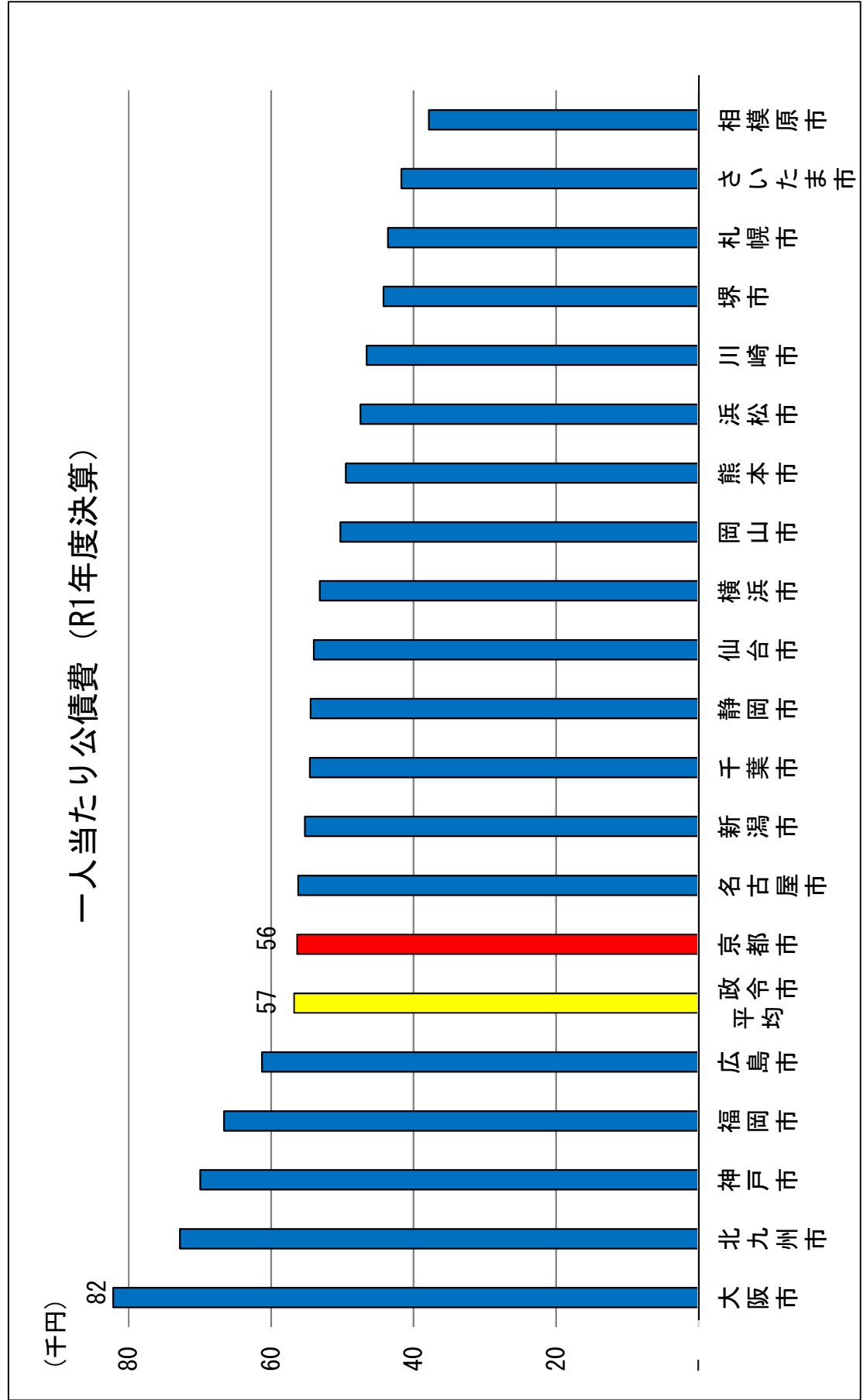
- 政令市で最も増加しており、人口換算で、他都市よりも 900 億円増加
- この間、市民の安心・安全を守るため、資金手当債などの発行によって、収入を上回る歳出水準を維持してきたことが財政面ではこうした結果となっている。



(3) 公債費の状況

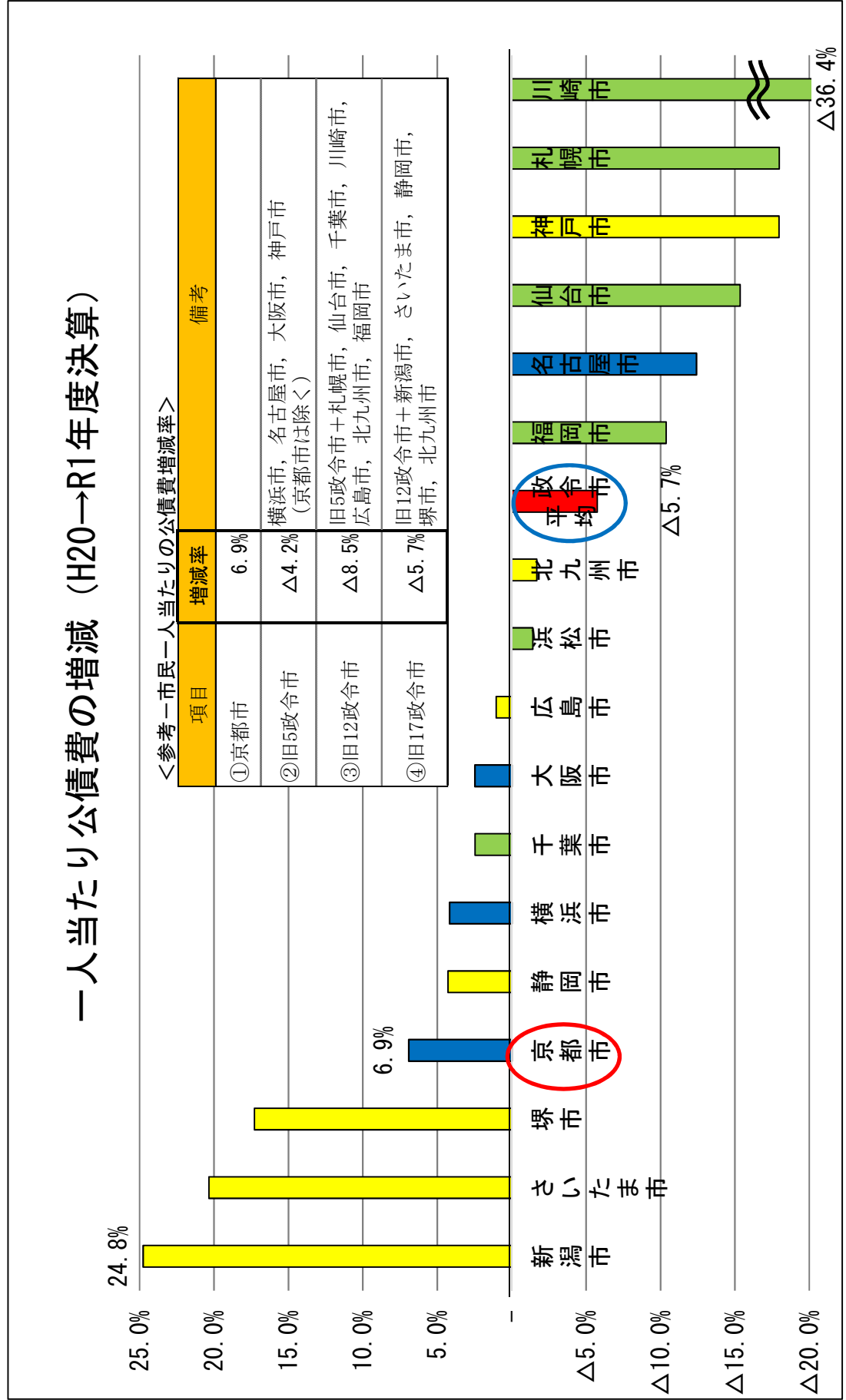
① 市民一人当たり公債費の状況

○ 政令市中、6番目に多い。



② 市民一人当たり公債費の増減率(H20→R1年度末残高)

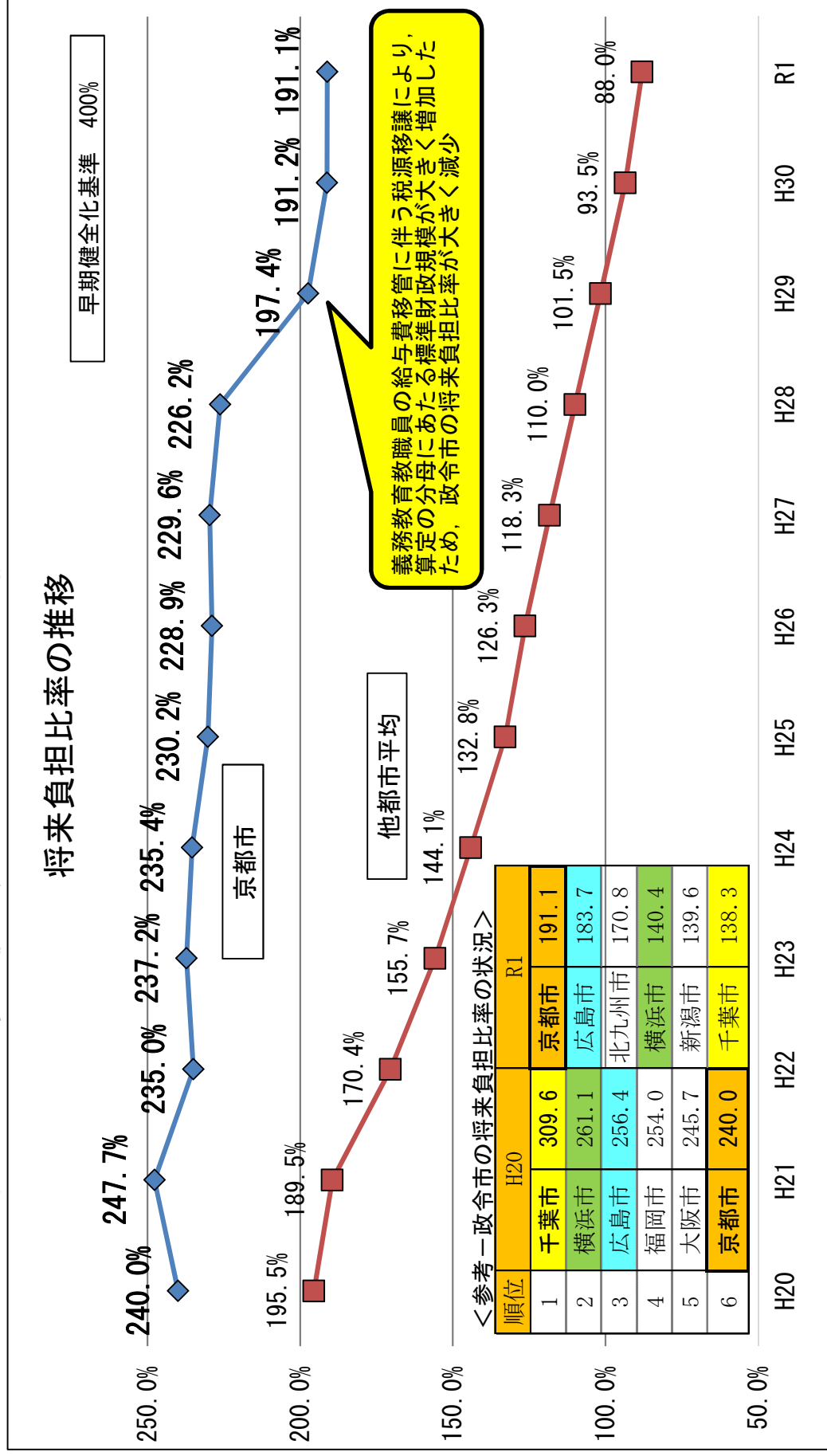
- この間、他都市では公債費が6%程度低減しているが、京都市は7%程度増加
- 公債費が増加している都市は、市債残高の減少率が少ない都市が多い。



(4) 将来負担比率の状況

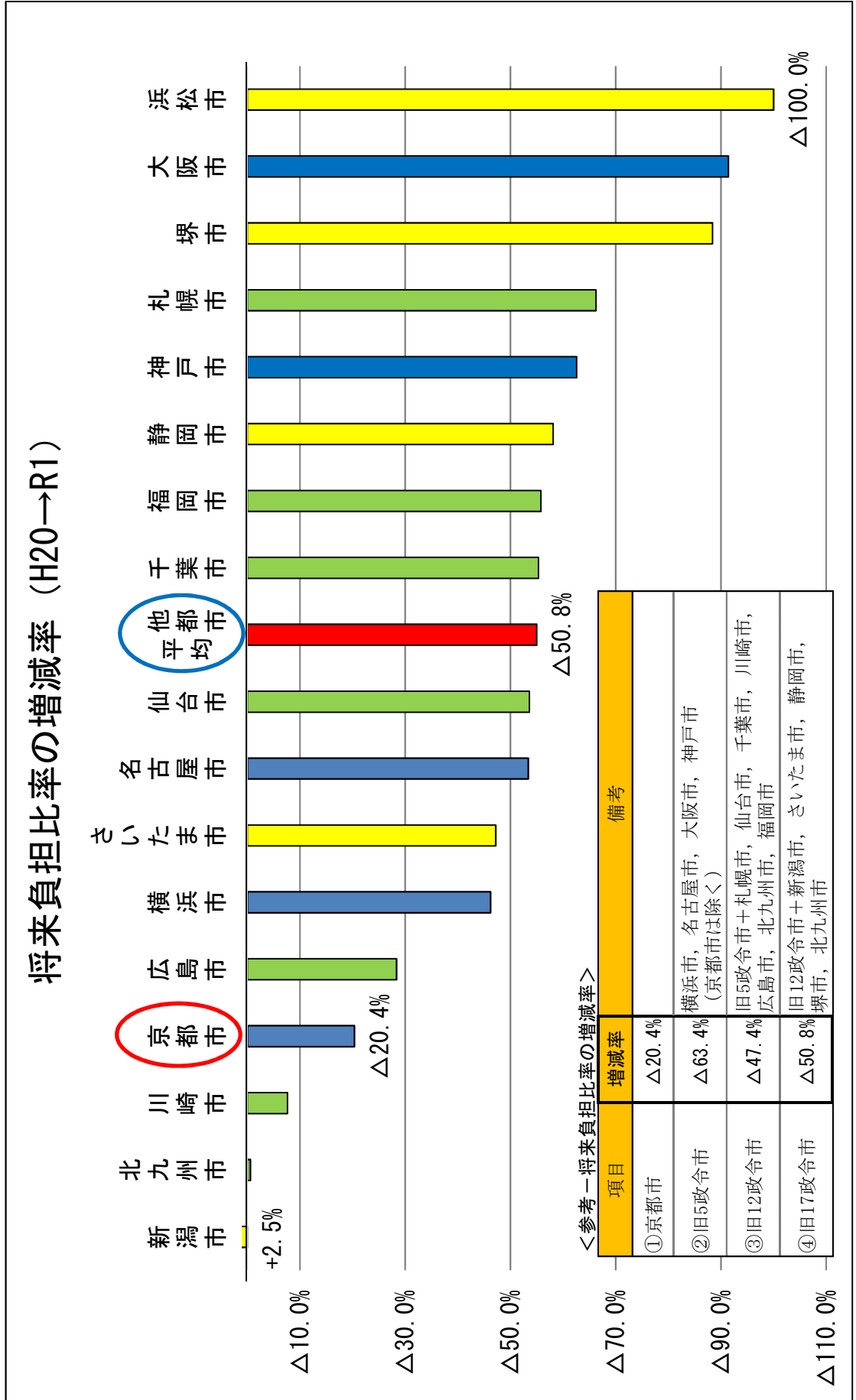
① 将来負担比率の推移

- 京都市は、交付税措置のない特例的な市債残高を多額に発行しているため、将来負担比率は政令市で一番高い状況
- このため、今後も市債の償還負担が重い状況が継続すると想定される



② 将来負担比率の増減率(H20→R1年度末残高)

- 将来負担比率の減少率は、4番目に低い。
- この間、大きく比率を減少させてきたが、他都市は本市を上回って減少させている。



(参考) 将来負担比率とは

概要と算定式

- 財政健全化法に基づく健全化判断比率の一つであり、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債（市債残高や退職高や退職手当支給予定額等）の標準財政規模（交付税算定上の一般財源総額）に対する比率
- 算定式は以下のとおり

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{市債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$$

将来負担比率から分かること

- 将来負担比率は一般財源の規模に対して、将来負担がどれほどの規模かを示す。
- 将来負担比率の算定にあたっては、交付税措置される部分は将来負担から除くため、
 - ・交付税措置のある市債（臨時財政対策債等）が増えなくても比率は上昇しないが、交付税措置のない市債（地下鉄健全化出資債、行政改革推進債、退職手当債など）が増えると比率が上昇する
- 将来負担比率が他都市よりも高いということは、基本的に交付税措置のない市債（返済に関して自治体独自で財源を確保）の残高が多く、他都市と比べて、今後の市債の返済負担等が重いとと言える。

(5) 将来負担の縮減に向けた今後の取組方針(今後の改革の視点)

現状と課題

- これまで福祉，医療，子育て支援，教育の維持・充実や防災・減災対策等を国や他都市を上回る水準で実施
- 本市ではこれに要する財源を資金手当を目的とする借金や将来の借金返済に備えた積立金の前借りで補てん
- こうした将来世代への負担の先送りが積み上がっていることもあり，市債残高は政令市で2位，将来負担比率は1位となっているなど，他の他都市より市債の償還負担が高止まり（公債費は6位）しており，かつ今後負担が重い状況が続く見込み

今後の取組に向けて必要な視点（持続可能な財政運営のために）

- 他都市と比べて公債費（市債の償還費）や将来負担比率が高止まりの状態になってきている要因は，資金手当を目的とする市債（借金）をはじめとする交付税措置のない市債残高が高いことが要因
- このため，市債残高総額は当然のことながら，特に交付税措置のない市債残高に着目した管理を今後，更に徹底する必要がある
- 公共投資事業の実施にあたっては，交付税措置の高い市債の活用を優先し，交付税措置のない市債には極力依存しない予算編成を行う必要がある
- 他都市では将来負担比率（交付税措置のない市債残高が多いと比率が上昇）を一定以下に抑えるといった財政目標を掲げている都市もある。

参考－他都市の取組事例

【千葉市】

- ＜第3期財政健全化プラン（H30～R3）＞
- 計画期間内に将来負担比率を150%を下回る
（計画策定時の最新数値H28決算は186.2%）
- 建設事業債の発行を計画期間4年間で1,200億円以内に制限

【名古屋市】

- ＜今後の財政運営について（H22～）＞
- 臨時財政対策債を含む市民1人当たり市債残高が過去最高(H16末)を超えないよう管理

【神戸市】

- ＜行財政改革2020（H28～R2）＞
- 将来負担比率を政令市の中位水準で維持
（計画策定時の最新数値H26決算は86.1%，13位）
- 市民1人当たり市債残高について政令市の中位水準で維持

【参考－京都市】

- ＜はばたけ未来へ！京プラン（後期実施計画）（H28～R2）＞
- 臨時財政対策債を除く生産年齢人口1人当たり市債残高をH22年度末から増加させない
- 将来負担比率縮減の具体的な目標はなし

基本計画（H23～R2）の策定時点